

大規模行為に係る景観色彩ガイドライン



茨城県

はじめに

茨城県は、霞ヶ浦や筑波山、太平洋を望む海岸線をはじめとする美しい自然、偕楽園や鹿島神宮など様々な歴史的・文化的遺産など、地域に住む人々や訪れる人の心に、うるおいとやすらぎを与える優れた景観に恵まれています。

そのため、平成6年に景観形成条例を制定し、大規模な建築物や工作物(「大規模行為」といいます)、公共施設を建設する際に配慮すべき事項を定めています。

大規模な建築物は、遠いところからもよく目に付くため、周囲の景観に大きな影響を与えますが、なかでも、建築物の壁面や屋根の色彩は、良好な景観形成の見地から重要な位置を占めています。これらの施設が周辺環境と調和できるよう、茨城県景観審議会に専門部会を設置し、色彩について配慮すべき具体的な指針を示すガイドラインを作成したものです。

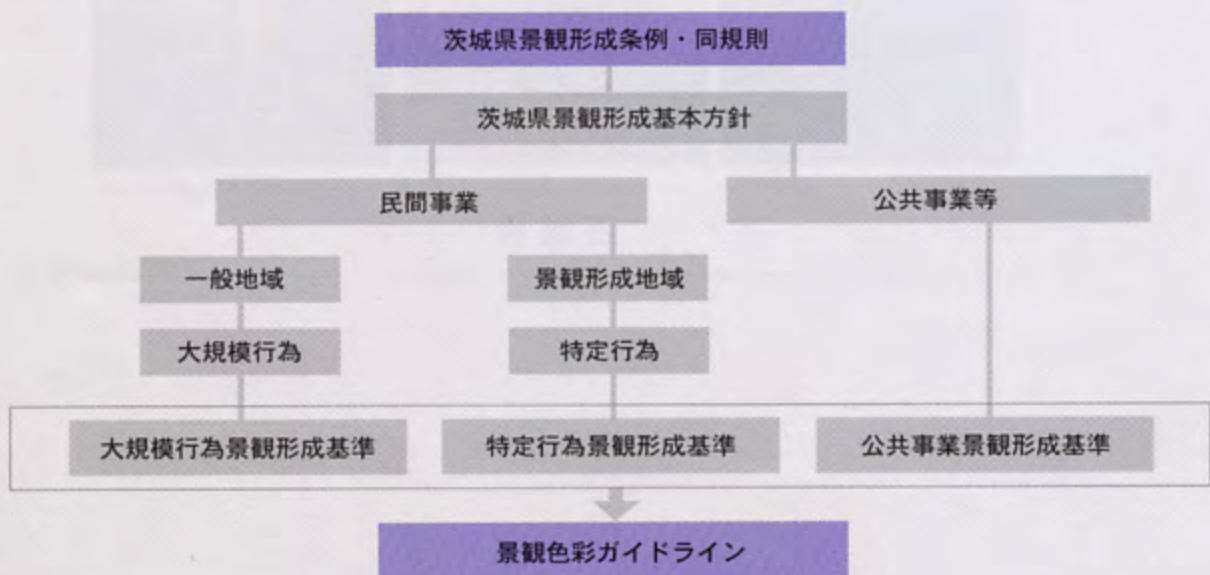
専門部会では、以下のことを念頭において検討を重ねてきました。

- ① 条例等に定める大規模行為などの景観形成基準のうち「色彩」について詳しく解説する。
- ② 周辺の景観色彩に調和するための手法について基本的な考え方を解説するとともに、色彩調和の方法として、「色彩の数値規制」や「使ってはいけない色を掲げる」等の方式ではなく、各地域の固有性を生かせる新たな方法を提案する。
- ③ 自然地域、住宅地や商業地など地域を特性に基づき6地区に区分し、各地区の特色に応じて、「保存・融和」から「創生」、「自由」まで色彩景観の目標に幅を持たせ、地域の特色を生かした色彩景観を創造できるよう配慮する。

県・市町村の景観形成担当者をはじめ、施主、設計者、施工者、地域住民の方々など、様々なかたちでまちづくりに関わる人たちに色彩景観づくりを進めていくための手がかりとして本ガイドラインを利用していただければ幸いです。

平成15年3月
茨城県土木部都市局都市計画課

ガイドラインの位置づけ



目次

1. 色彩と景観の基本的な知識		
1-1. 色彩の表し方	—————	1
1-2. 景観色彩に関わる色見本	—————	4
1-3. 測色の方法	—————	5
1-4. 色彩計画	—————	6
2. 景観色彩の調和方法		
2-1. 調和方法	—————	7
2-2. 建造物における配色の技法	—————	10
3. 景観色彩ガイドライン		
3-1. 景観タイプと色彩のあり方	—————	11
3-2. 景観タイプと色彩調和方法	—————	13
付属資料	—————	15

本書の使い方

作業フロー	ガイドラインの参照項目	項目の主な内容
建設計画の立案	色彩計画(p.6)	現況調査 色彩設計 施工・管理
現況調査	色彩の表し方(p.1)	マンセル表色系 PCCS
	色見本(p.4)	JIS標準色票・(社)日本塗料工業会発行の色見本帳・新建築デザイン色票
	測色の方法(p.5)	視感測色 機器による測色
景観タイプの選定	自然地区、田園・港湾地区、住宅地区、業務地区、工業地区、商業地区(p.12)	
色彩目標の確認	保存・融和、創生、自由(p.12)	
設計方針(色彩)	調和方法(p.7)	同一・近似 類似・中差 対比
	景観の見え方(p.9)	地と図(背景と建築物)・視点場
	色彩への効果(p.9)	面積効果・光の効果・テクスチャの効果
	配色の技法(p.10)	グラデーション・レピテーション セパレーション・アクセント

1. 色彩と景観の基本的な知識

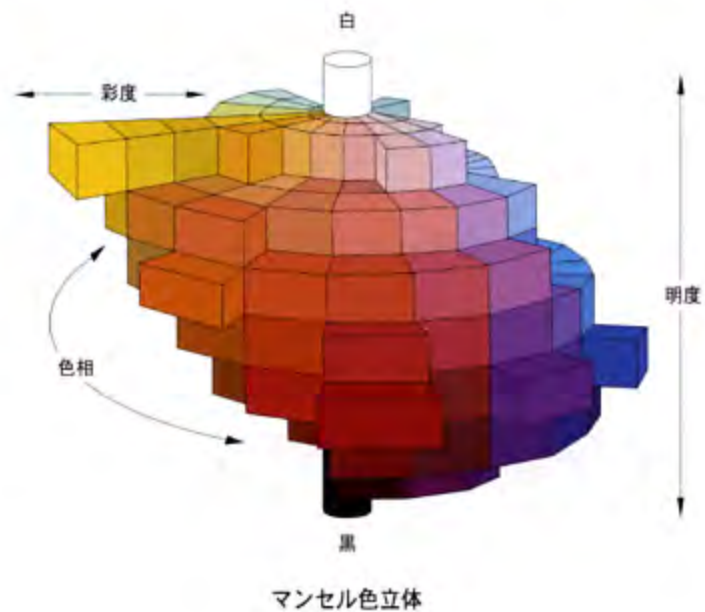
1-1. 色彩の表し方

色彩を表現するときには、普通「赤」などの色名を使いますが、同じ「赤」でも濃い赤色や薄い赤色があり、個人差が出てきます。そのため、記号や数値を使った客観的な表現方法が使われます。

1 マンセル表色系

マンセル表色系は色彩を表示するためのシステムとして、世界的に広く使われているもので、日本のJIS(日本工業規格)もこれを採用しています。なお、マンセル(Munsell)とはこの表色系を考案した人の名前です。

マンセル表色系では、色彩を色相、明度、彩度の3つの属性に分けています。色みを色相(Hue)、明暗を明度(Value)、鮮やかさを彩度(Chroma)といいます。それらは右図のような色立体として秩序づけられています。縦軸が明度、横軸が彩度、円環が色相となっています。



■ マンセル表色系の色の表し方と読み方

色みがあるものを有彩色といい、まったく色みがないものを無彩色といいます。有彩色の表し方は色相、明度、彩度の順に表記し、明度と彩度の間に/を入れます。例えば、高彩度の赤は5R4/14というように表します。無彩色の表し方は、ニュートラルの頭文字のNのあとに明度の数字をつけます。例えば、N5と表記されていれば、中明度の灰色を意味します。

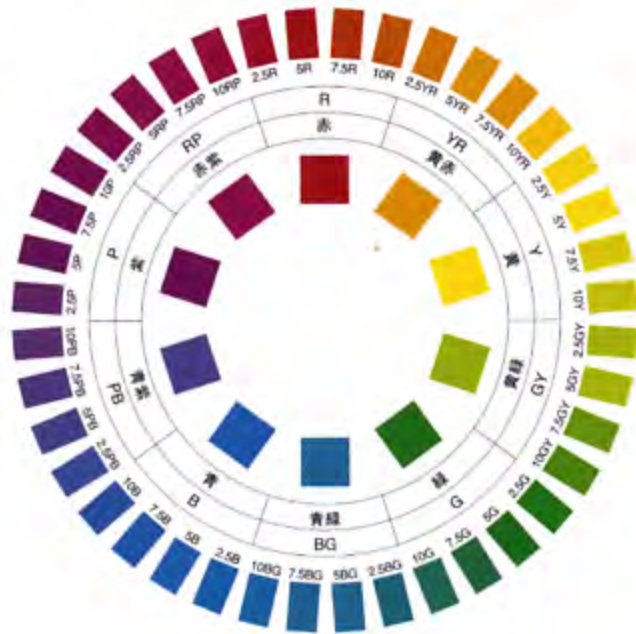
マンセル表色系の色の表記法



5R4/14 は、色相が5R、明度が4、彩度が14で、高彩度の赤をあらわしています。これは世界共通の表記法となっています。

■ 色相(Hue)

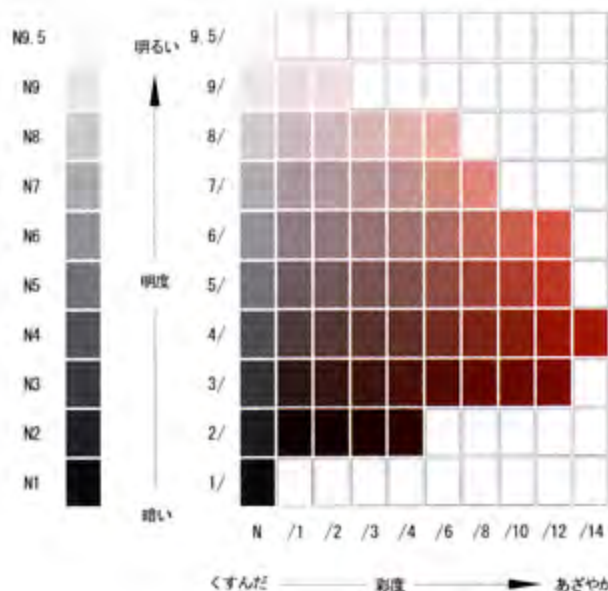
マンセル表色系では、基本的な5色相-R (Red赤), Y(Yellow黄), G(Green緑), B(Blue青), P(Purple紫)-とその中間色相-YR (黄赤), GY(黄緑), BG(青緑), PB(青紫), RP(赤紫)-を円環上に並べて表現します。合計10色相からなります。各色相はさらに10分割されて数字を前につけてよびます。1R, 2R, 3R... 9R, 10R, 1YR, 2YR...という順に並んでいます。基本的な5色相の記号は憶えておくと便利です。各色相1~10の中心5がその色相の代表と考えてよいでしょう。したがってもっとも赤みの強い赤は5Rと表記します。7.5GYはG(緑)によったY(黄)を表し、10BGはB(青)によった青緑をさします。



マンセル色相環

■ 明度(Value)

明度は色の明るさを示し、0~10の数値で表します。0と10は理論上の数値で、実際の明度は1.0~9.5の間に分布します。下図は10段階になっていますが、さらにこまかく表記することができます。



色相面(5R等色相面)

■ 彩度(Chroma)

彩度は色の鮮やかさの度合いを示し、数値で表します。色みがまったくないと0、色みが増えるにつれて数字が大きくなります。例えば、灰色に少しだけ色みが入ったものは0.5、高彩度のものは14というように表します。

2 PCCS

(財)日本色彩研究所が1964年に発表した表色系です。マンセルを始めとするいくつかの表色系を参考にし、配色調和を考えやすい実用的な表色系を目指して作られました。PCCS(Practical Colour Co-ordinate System)の色見本やこの表色系をもとにした配色調和の本などは安価で手に入りやすいので、日本では普及しています。特にトーン概念が特徴的です。



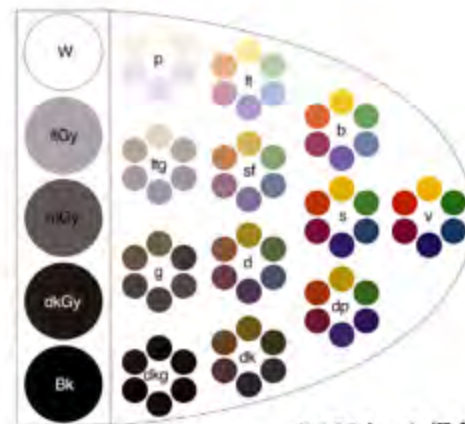
PCCS色相環

■ 色相

円環上を24分割し、1~24の数字で示します。黄色は8、緑は12などと表します。

■ トーン

マンセルという明度と彩度を組み合わせた概念がトーンです。「明るい灰みの」などのように形容詞を用いて表現しますが、略記号も使います。右図にみられるように、上の方ほど明るいトーン、下の方ほど暗いトーン、左の方ほど色みがないトーン、右の方ほど鮮やかなトーンになります。しかし、同じトーンであっても、色相が異なると明度や彩度は異なることがあります。同じトーンどうしを組み合わせると調和が得られやすいのが特徴です。



PCCS トーン概念図

■ PCCSの色の表し方

有彩色は色相の番号の前にトーンの略記号を並べて表します。例えば鮮やかな赤はv2、明るい灰みの緑はltg 12となります。無彩色は白をW、黒をBk、灰色は明度を示す数値の前にGyをつけます。例えばGy-5.5というように示します。

トーン記号(略記号及び名称)

略記号	英語名称	日本語名称
W	white	白
ltGy	light gray	明るい灰色
mGy	medium gray	灰色
dkGy	dark gray	暗い灰色
Bk	black	黒
p	pale	薄い
ltg	light grayish	明るい灰みの
g	grayish	灰みの
dkg	dark grayish	暗い灰みの
lt	light	浅い
sf	soft	柔らかい・穏やかな
d	dull	鈍い・くすんだ
dk	dark	暗い
b	bright	明るい
s	strong	強い
dp	deep	濃い・深い
v	vivid	さえた・鮮やかな

1-2.景観色彩に関わる色見本

色を表すシステムにはそれぞれ色見本があります。景観色彩の分野で色見本をつかう目的は、主に次の4つに分けられます。

- ①色の測定：色を正確に測定して記録します。
- ②色彩計画：色彩調和を考えるてがかりとします。
- ③色の伝達：設計者から施工者へ正確に伝達します。
- ④色の管理：施工時および完成後の色の管理を行います。

多様な色見本がありますので、目的に応じて使い分けると良いでしょう。

1 JIS標準色票

マンセル表色系を採用しているJIS(日本工業規格)の色見本帳です。40色相で構成されており、等色相の色票が1枚に収められています。最新の第8版には1843色が収録されています。一つの色票のサイズは15mm×20mmです。正確に色の管理を行うことができます。



JIS標準色票

2 日本塗料工業会発行の色見本帳

塗料の色指定に使われます。小型なこともあり現場で多く用いられています。建築物、構造物、設備機器、景観設備、インテリアなどの塗装によく使われる色が選定されています。使用頻度などにより隔年で色の変更が若干行われており、2001年度版では350色あります。JISのマンセル値が参考として付記されています。



(社)日本塗料工業会発行の色見本帳

3 その他の色見本

新建築デザイン色票、調査用カラーコード、インテリア標準色票などがあります。これらはそれぞれの目的に沿って作られていますので、色票の数や重点とする色域が違います。例えば、新建築デザイン色票は、建築物の内外装の調査から使用頻度が高い色を参考にし、また調和を得やすい配色などを考慮して使用頻度の少ない色域も取り入れ、数を絞り込み、色票化したものです。色数は760で、色票にはマンセル値が表記されています。



(財)日本色彩研究所 新建築デザイン色票

※景観色彩と環境色彩

都市環境、自然環境など私たちを取りまく周辺の色を環境色彩とよんでいます。自然の色、建物外壁をはじめとして、橋梁、路面、ストリートファニチャー、標識、屋外広告物などが一般に含まれます。最近では、バスや電車など交通機関の色も環境色彩の対象としています。環境色彩を景観として見たときの色彩を景観色彩と考えてください。

1-3. 測色の方法

■ 周辺の色彩を知ろう

測色の目的はいろいろありますが、ここではすぐれた景観をつくるため新しく建てる建造物あるいは塗りかえる建造物の周辺の色を把握する前提で説明します。色を定量的に把握することは色彩計画の基本で、これを抜きにして、その後のプロセスは進行しません。また、測色は改めて周辺環境を見つめなおす契機になり、大きな役割を担っています。

■ 測色対象物

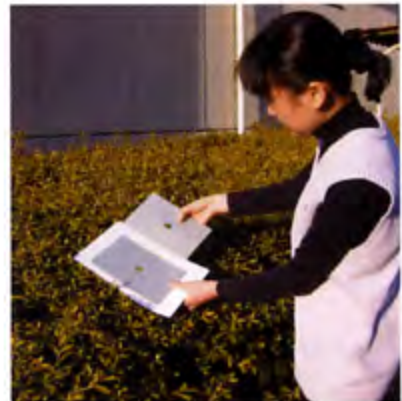
色を測る際に大事なことは、どこまでを周辺の色とするのかを決めることです。一般的には大きな面積を占めるもの、またアクセントカラーのように、刺激の強いものを対象とします。建設する予定の建造物がどこから見られる事が多いのか、どのような時間や季節で見られることが多いのかなどを想定して測色の対象を選ぶことが大切です。大規模建造物などでは四季の変化を定点観測する必要も生じます。

■ 視感測色

一般に比色といい、対象物と色見本とを見比べて測色します。同じ条件で見比べる事が必要なので、色見本を対象物の隣におき、光の状態を同じにします。片方が影になっているようでは比色はできません。また、色の判定は近接する色の影響を受けやすいので、「マスク」という無彩色のシートを対象物にも色見本にも覆い、マスクの穴から見える色だけで比色を行うようにします。マスクはなるべく対象物の明るさに近いものを用います。

■ 機器による測色

人の目による比色の代わりに、測色計を用いる方法があります。測色計は光学機器で、対象物に内部光をあてて、その反射光を測ることによって色を推定し、測定値をマンセル値として液晶パネルに表示します。最近ではハンディタイプの測色計が出回るようになり、測色が手軽に行われるようになってきました。人が色票を使って正確に測色するには、ある程度の熟達を必要としますが、測色計を指示どおりに用いれば容易に測定することができます。



周辺色彩の測定



マンセル色票による測色



色見本帳による測色

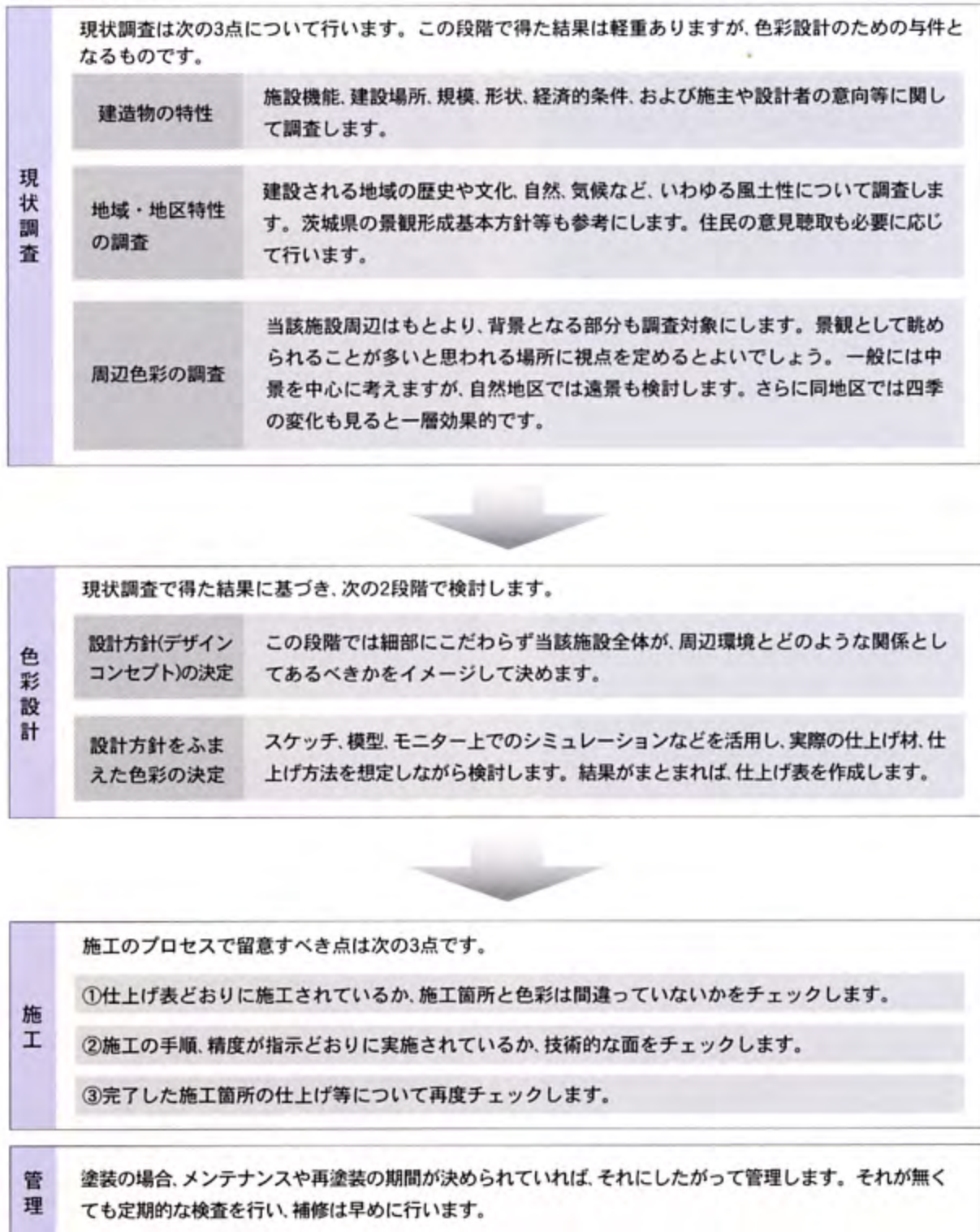


機器による測色

1-4. 色彩計画

建築物や建造物の新築、増築、改築を行う場合、地域の特性を生かし、景観としてのまとまりを考慮した色彩計画を行う必要があります。対象物によって手続きが一様ではありませんが、以下に基本的なプロセスを配慮すべき事項と共に示しました。

■色彩計画の手順



2. 景観色彩の調和方法

2-1. 調和方法

■「地」と「図」

景観の調和を考える場合、心理学で用いる「地」と「図」の概念が有効です。「図」は一定のまとまりをもって知覚される部分を言い、「地」とは「図」を見ている場合の背景のことです。景観を考える場合、調和とはこの「地」と「図」の関係が良好なことと言えます。強弱はあるものの、「地」と「図」の間に一定の秩序や共通性が認められるとき、そこに調和が生まれます。調和を生むには、いくつかの方法があります。ここではごく簡便に同一・近似調和、類似・中差調和、対比調和の3つに集約しました。

■ 調和パターン

同一・近似調和は「地」と「図」の関係が最も近く、一体感の強いもので、類似・中差調和では「図」は「地」からある程度離れながらも、共有するものも多い関係を言います。色彩で言えば色相は異なっても明度や彩度(あわせてトーンという)を揃えて調和させる方法です。「図」と「地」の関係が対極にあって、しかもそれらがバラバラにならず関係性を維持している場合、これを対比調和といいます。地味な「地」に対し派手な「図」を用いる場合、「図」の面積を抑えることなどで調和が生まれます。緑の峡谷にかかる赤い橋はこの典型的な例です。

1 同一・近似調和の例

「地」と「図」が同一または近似の関係にある場合の調和です。これを徹底すると「地」の中に「図」を隠すことができます。迷彩色はその例です。景観を乱すことなく、統一感があって、自然環境や歴史的街並にふさわしい調和です。

2 類似・中差調和の例

「地」に対して「図」がある程度浮き上がった関係の調和です。類似はその程度が小さく、中差調和はやや大きくなります。したがって、中差の場合は色の3属性(色相、明度、彩度)のうち、いずれか一つでも「図」と「地」に共通性をもたせることで、ちぐはぐな印象をおさえることができます。新しく景観をつくっていくときに用いる場合、有効な調和です。

3 対比調和の例

「地」に対して「図」が対比的関係にある調和です。したがって「図」は必然的に「地」から突出し、目立つことになります。景観に強いまとまりやおだやかさを求める場合、この手法は避けるべきでしょう。ランドマークやモニュメントのように、本来目立つ必要がある場合に相応しい調和です。また「図」の面積を小さくすれば、景観に適度な変化や活気が生まれます。

1 同一・近似調和の例



ブルージュ(ベルギー)Brugge(belgie)

同じ土で焼いた煉瓦をそれぞれの建物外壁に用いれば、必然的に色が統一されるので強いまとまりをもった「地」が生まれます。



ブルージュ(ベルギー)Brugge(belgie)

屋根が近似調和に相当します。こうした「地」の中に「図」として新しいものを建設するとしたら、同一か近似の色彩を用いるでしょう。優れた景観は、まず、統一感を持つ「地」をつくることにあります。

2 類似・中差調和の例



アレクサンドリア(アメリカ)Alexandria(USA)

夕陽に照らされているため、まとまった色彩に見えますが、実際は色相にもう少しバラツキがあります。しかし、明度と彩度が類似しているため、変化の中に強い統一感を持っています。もちろんこれには類似の形の連なりからくる統一感も無視できません。



テルチ(チェコ)Telc(Czech)

明るい色調が全体を支配していますが色相にはバラツキが見られます。それらを白のセパレーションがつかないでいます。左端の建物は中明度ですが、「図」としてこれだけが突出していません。他と同様に窓枠に明るい色を用いたり、下のアーチ状の形が、強い連続性を持たせているからです。この事例から、形に共通性を持たせることができれば、色彩はかなり自由に用いても、まとまりある景観となることが分かります。

3 対比調和の例



ブリストル(イギリス) Bristol(UK)

対比が外壁(地)と看板(図)の色彩に見られます。わが国では見ることの少ない配色ですが、対比調和の事例は多種あります。緑の深谷に架かる赤い橋は言うに及ばず、料亭などに見られる高い黒欄に小さな白い行燈型のサインがついている例がそうです。いずれの場合もどちらかの色の面積が小さいことが共通しています。対比の場合、このように面積を調整することで調和が生まれます。



横浜市

マスコミでも話題になったピンクのマンションです。一見して、この地区の景観(地)から突出していることが分かります。つまり、まとまりある景観を乱れていると言えます。もしこれが繁華な商業地区にある建物なら街の賑わいに貢献したかもしれません。

■ 色彩を考える場合の視点場

景観は遠くから眺めた場合と近づいて眺めた場合で大きく異なります。このように眺める場所（これを「視点場」とよびます）と対象物の距離により、景観は「遠景」、「中景」、「近景」に区分されます。

「中景」は、対象物から250～500m離れた視点場からの景観といわれていますが、周辺環境と対象物が同一視野に収まり、かつ、対象となる建造物の壁面の構成もある程度視認できるため、景観の色彩を考える場合に適していると言われています。

建造物自体の色彩を細かく考えるには100m以下に近付いた「近景」として検討する必要があります。

また、例えば高速道路の側壁や橋梁のような巨大な施設の色彩を検討する場合には、街全体を見渡せるように1km以上離れた視点から「遠景」としてとらえる必要があります。

以上を簡略に示したのが下図です。Aは遠景の枠を示しています。このとき図はB、地はその周りのAなので、遠景ではAとBの色彩の関係を考えることになります。同様に、中景ではBの枠内が地、その中での図がCで、BとCの色彩の関係を考えます。近景ではCの枠内が地、図がDで、CとDの色彩の関係を考えます。Dは細部（ディテール）の枠です。



「地」と「図」の概念

※さまざまな効果で色の印象が変わります

● 面積効果

色見本帳のような小面積で色を検討したときと、大面積の壁面になってからとでは、色の印象が異なることがよくあります。一般に小面積から大面積にすると、明るい色はより明るく、暗い色はより暗く、高彩度色はより高彩度に、低彩度色はより低彩度に感じられる傾向がみられます。経験によりある程度予測がつくようにはなりますが、できれば色見本を作って現場で検討したほうがよいでしょう。

● 光の効果

色見本を室内で検討したときと、屋外で見たときとは異なった色の印象をうけることがあります。これは、色見本を見る光環境が異なるからです。実際の建造物が受ける光環境を予測して、色の検討を行う必要があります。景観色彩の場合には、一般には太陽光を受けるのですから、一度色見本を太陽光の下で検討するとよいでしょう。そのときに、日向では明るく赤みがかって見え、日陰では暗く青みがかって見えることを考慮してください。

● テクスチャの効果

色彩は表面のテクスチャによって見え方が違ってきます。例えば、滑面と粗面の仕上げでは、後者には光の方向によって陰影が生じるため、彩度が落ちやわらかい感じになります。

2-2. 建造物における配色の技法

「地」と「図」の調和の関係から「図」となる建造物の基本的な色は決められますが、壁面全てに同じ色を使うと非常に強い印象を与えてしまいます。アクセント色を使うなど、建造物自体の配色にも気を配りましょう。ここでは配色の基本的な技法を紹介します。

■ グラデーションとレピテーション

グラデーションは明度を段階的に変えたり、赤、オレンジ、黄色というように色相を徐々に変化させて並べるといいます。**レピテーション**は一定の配色を何回か連続させて並べる技法です。いずれも秩序感とリズム感を持つため、景観のまとまりを保ちながら、変化が欲しい場合に有効な技法です。



▲ レピテーションの例 (多摩ニュータウン)

■ セパレーション

壁面の切り替えの部分や窓枠に白や黒あるいは異なる色相を使うと、それぞれの色彩が引き立ち、単調さが回避されます。また、大きな壁面を太い線で分割するような場合、変化とリズム感を生み、軽快さを感じさせます。



▲ サンフランシスコ(アメリカ)
San Francisco(USA)



▲ 多摩ニュータウン

■ アクセント

高彩度色を少量使うことで、全体を引き締め、単調さを軽減する効果があります。高彩度色なので大面積に用いないように気をつけます。一般に、ベース色(基調色)、サブベース色(配合色)、アクセント色(強調色)をおよそ6:3:1の割合で配色すると適切な調和感が得られると言われています。



▲ 電蛇平団地



◀ 二色の浜

▶ オックスフォード
(イギリス)
Oxford(UK)



3. 景観色彩ガイドライン

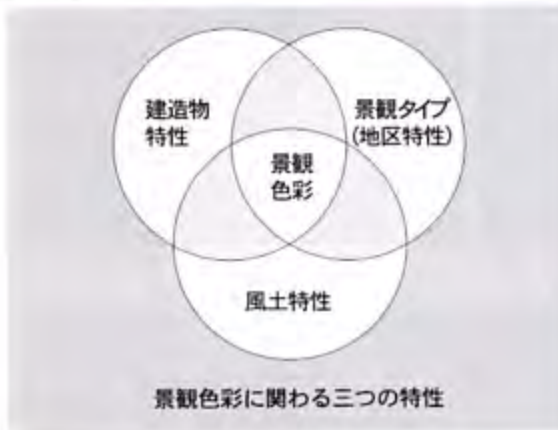
3-1. 景観タイプと色彩のあり方

■ 景観色彩に関わる三つの特性

景観づくりにおける色彩のあり方を考えるには、まず、建造物の特性を把握することからはじまります。教育施設と商業施設では自ずと異なる表情が期待されるからです。

次に、その建造物がどのような場所(地区)に設けられるかを考える必要があるでしょう。例えば、ある工場が工業団地内に建てられるのか、市街地なのかで、色彩のあり方は大いに異なるからです。

さらに、可能ならば、その土地の気候や地形、歴史や文化まで視野におさめたいものです。そうすることで、建造物は周辺との関係を強く持ち、単になじむだけでなく、色彩を通して新しい景観づくりに寄与できるでしょう。



■ 景観タイプ(地区特性)

三つの特性のうち、景観と調和した色彩の検討に最も関わりの大きいものが地区特性を表す景観タイプです。ここでは、「自然地区」、「田園・港湾地区」、「住宅地区」、「業務地区」、「工業地区」、「商業地区」の6タイプに分類し、それぞれの目標を示しました。その際、特に「自然地区」や「工業地区」においては、遠景からみた調和を心がけ、その他では中景を主とした調和を心がけましょう。

■ 色彩のあり方と調和パターン

各々の景観タイプに求められる色彩のあり方(目標)を「景観保存・融和」、「景観創生」、「景観自由」の三つにまとめました。

「保存・融和」は、同一・近似調和の手法を用い、対象物を背景からなるべく目立たせないように調和させることを目標としています。落ち着きやなじみやすさが求められる地区に適しています。

「創生」は、類似・中差調和の手法を使って、対象物に適度な存在感を感じさせるため、背景に調和させながら新たな景観色彩も創造していくことを目標としています。新たに開発されていく地区などに適しています。

「自由」は、対比調和など高度な手法も活用して、対象物を建設することによって、その地区の新たな景観色彩を積極的に創造していくことを目標としています。賑やかさや派手さが求められる地区に適しています。

この三つは明確に区切られるものではなく、「景観保存・融和」から「景観自由」に向かって緩やかに色彩の自由度が大きくなると考えてください。「景観創生」はその中間にあって、変化と秩序のバランスが求められる色彩のあり方を示します。色彩の設計にあたっては、建設する地区の色彩の在り方を考慮し、地区と建物の特色を生かせる調和手法を選定する必要があります。

色彩のあり方と景観色彩の特徴

色彩のあり方	保存・融和	創生	自由
調和パターン	同一・近似	類似・中差	対比
色彩の自由度	小		大
周辺との色差	小		大
景観の印象	落ち着き 地味 低彩度 なじみ		賑やか 派手 高彩度 珍しい

景観タイプと色彩のあり方







景観タイプ	地区の特徴	色彩のあり方(目標)
自然地区	自然の山や川あるいは湖沼、森林などが主体となっている地区です。土や樹木、水など自然の色彩を主体とした景観色彩となっています。	「保存・融和」が基本的なあり方です。あくまでも主役は茨城県の豊かな自然の景観です。
田園港湾地区	田や畑、山や川、海岸などの自然と人間の営みが程良く入り交じっている地区です。土や作物の色、集落の外壁の色などの色彩が自然と混然となった景観からなっています。	自然に調和した「保存・融和」が目標となりますが、それだけでなく自然と調和した人工美の表現など、自然と人工物とをお互いに引き立てる「創生」までを目標とする地区です。
住宅地区	低層の近郊集落、新興住宅地、高層の集合住宅、沿道の住宅地など住宅が主体となっている地区です。屋根や壁、生垣、街路樹などが景観色彩を構成しています。	住宅地区の歴史や性格によって「保存・融和」から「創生」まで幅のある色彩のあり方が考えられます。住民の意識に負うところが大きいのですが、地区の個性づくりに寄与するような色彩のあり方が特に求められます。
業務地区	事務所、公益施設、官庁など業務系の比較的大型の建物が主体となっている地区です。大型の業務ビルの壁面や街路樹、ストリートファニチャーなどが景観色彩を構成しています。	業務地区といっても無機質な色彩ばかりでは人間らしさが損なわれます。一定の範囲で色彩を積極的に用いる「創生」が期待される地区です。
工業地区	小さな工場が集まった地域や工業団地など工場が主体となっている地区です。工場の屋根や外壁など無彩色系の色彩が比較的多いが、自然を背景とした工場も少なくありません。	「創生」から「自由」の範囲で色彩を有効に活用し、活気ある景観作りが期待されます。
商業地区	百貨店、飲食店、映画館など商業系の施設が集まった地区です。建物や屋外広告物など、小面積で様々な色彩を持った景観となっています。	「自由」を色彩のあり方とし、色彩使用の制約が最も少なく、賑わいの演出として積極的な色彩の活用が期待されます。しかし隣接する色彩間の調和が図られることは当然です。

3-2. 景観タイプと色彩調和の方法

■ 表の使い方

① はじめに、大規模行為の場所がどの景観タイプに相当するのか、周辺環境から決めてください。

② 次に、その地区ではどのような色彩が相応しいのか、この表の「色彩のあり方(目標)」から読み取ってください。

景観タイプ	色彩調和の方法	保存・融和 同一・近似調和
自然地区	あくまでも主役は茨城県の豊かな自然の景観ですので、周辺環境の色彩測定を行う必要があります。その際季節の変化も視野に入れましょう。外装材には石や木など自然系のものが無難ですが、塗装する場合は、色相と彩度に注意が必要です。特に彩度は5以下にすれば、樹木の葉の彩度より低くなり、突出することが少なく問題は起きにくいとされています。	
田園港湾地区	半自然地区と考えられます。基本的には自然景観になじむ色彩が望ましいですが、それだけでなく自然と調和した人工美の表現が試みられてもよいでしょう。海に浮かぶ白い帆船のイメージと理解してください。	
住宅地区	歴史のある住宅地区では保存・融和に重きを置いた同一・近似調和がふさわしいですが、新しい住宅地区では、住民のコンセンサスがあれば地区ごとに多様な、そして創造的な色彩計画が考えられます。各地区の独自性が高まれば、地域のアメニティも向上します。トーン(色調)を決めて、あらかじめ使用可能な色の範囲を定めた中から自由に選んで新たな景観色彩を創造していく類似・中差調和も考えられます。	
業務地区	オフィスや官庁などの業務地区はともすると画一的で無機的な環境になりがちですから、工夫が必要です。一部にアクセント色を設けたり、基調色に暖色系を用いるなどして、人間味や文化的な雰囲気のある景観の創出が望まれます。	
工業地区	従来は無彩色のみで殺風景になりがちでしたが、これからは色彩を積極的に活用したダイナミックな景観が期待されます。施設の機能や内容が感じられるような色彩が望まれるでしょう。色相をそろえてトーンに変化をつける、トーンをそろえて色相に幅をもたせるなど、類似・中差調和の技法を活用してください。ただし隣接する周辺地区への配慮が必要なことはいうまでもありません。	
商業地区	自然地区や住宅地区がいわゆる「ケ」の空間なら、ここは「ハレ」の空間です。お祭り広場として大胆な色使いが許されるでしょう。面積に注意すれば対比調和が有効です。しかし、街並みに風格を持たせ個性を強調したい場合は、逆に徹底した色彩の制限も考えられます。モノトーンや色相を限定することで可能です。良好な歴史的街並みが保存されている場合、こうした配慮がなされています。	

③ 設定した目標に従い、「色彩調和の方法」を参考に色彩設計をしてください。

色彩のあり方(目標)

創生

自由

類似・中差調和

▶ 対比調和

事例



老人福祉センターとよさと



古河市歴史博物館



新治村総合福祉センター



平潟港



県営関本アパート



二の宮ハウス



日立新都市広場



つくば国際会議場



トステム株式会社土浦工場



(株)ヤンマー農機茨城



日立パティオモール



つくば中心街周辺

(付属資料)

1. 茨城県景観審議会専門部会での主な検討内容

(1) 先進地域での色彩景観づくりへの取り組み例の分析

最近、色彩ガイドラインを作成し、街の色彩を調整しようとする試みが行われています。「色彩ガイドライン」は、主に、住宅地、商業地といった用途地域や風土や地理的な要素などの地域特性を勘案して、周辺と調和する外壁の基準色を示したもので、突出する不調和な色や騒色の氾濫を抑えていくことが目的です。

山本ら¹⁾は、全国で作成された25例の色彩ガイドラインについて、ガイドラインの位置づけ、色彩の誘導方法、色彩基準の定め方などを分析しています。

これらの分析例を参考として、県レベルで作成したガイドライン5例について、同様の検討を行いました。

1) 山本早里ほか(2001): 景観ガイドラインの地区別共通性と地区特性, 日本建築学会大会学術講演梗概集D-1, p389

(2) ガイドラインの位置づけ

色彩ガイドラインは、条例で定めている基準を解説するために策定している例が多くみられます。本県の景観形成条例をみると、大規模建築物については、「茨城県大規模行為景観形成基準」(告示)の中で、「色彩」について、「できる限り落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和に配慮すること」と規定しています。

この基準については、告示の解説書の中で

- ・ けばけばしい色を避ける
- ・ 周辺の景観の基調となる色相の彩度を低くするため、新緑の彩度6を超えないようにすることが望ましい

等と表現されていますが、何れもわかりにくい表現となっており、審査担当者から、わかりやすい表現にしてほしい旨の要望がありました。以上を考慮すると、本県のガイドラインでは、色彩についての基本的な知識を解説すると共に、

「できる限り落ち着いた色彩」、「周辺景観との調和」についてわかりやすく解説することが必要であると考えられました。

(3) 景観色彩ガイドラインの基本的な考え方と表現方法

「茨城県景観形成基本計画」では、県内を7つの景域に分けて、景観の整備方針を策定しています。しかし、区分された景域内には、自然や都市景観など様々な景観が含まれており、景観色彩の共通性を見いだしにくい面があります。

① 周辺景観の捉え方

先進県での事例を見ると、基本計画のような景域毎に色彩の目標を定めているのは、青森県・熊本県です。熊本県では、この他に、地域毎の目標を設定し、地区別・施設別に具体的な手法を例示しています。

一方、住宅地区や商業地区といった地区毎に目標と基準を設定しているのは、大阪市や岸和田市の例があります。

長野県や兵庫県では、施設の部位別に目標を設定しています。

同一の景域内でも、景観資源の比率が異なること、季節や時間の変化により基調となる色調が変化することなどから、景域毎に基調色を定めていくことは難しい面があります。

周辺景観を考える場合には、背景(地)と対象物(図)の関係が重要です。背景となる範囲を決めることが、「周辺」を捉えることにつながりますが、範囲を決めるには、見る位置と対象物の距離が問題となります。一般的に、見る位置のことを「視点場」と呼び、周辺景観を捉える際に重要な役割を担います。視点場と対象物との距離が約1km以上離れている場合の景観を「遠景」、200~500m位の距離にある場合を「中景」、100m以下の場合を「近景」と分類しています。

本ガイドラインは、大規模建築物に関する景観色彩について、周辺景観との調和を考えていくものです。景観色彩は、都市部と山間部では考慮すべき条件が異なるものの、互いに離れた地点であっても景観の構成条件が似ていれば、景観色彩の共通性が多くなります。そこで、景観色彩の類似性に基づいて景観をタイプに分類し、達成すべき目標を定めることが望ましいと考えました。周辺景観を中景的に捉えることとし、景観タイプの分類方法としては大阪市や岸和田市等の例を元に、6つのタイプに分類することとしました。

② 落ち着いた色彩について

落ち着いた色彩については、背景と対象物の色相やトーンを似たものにする、同一、近似、類

似などの調和手法を提案し、基準を設定している例が多くみられます。

基準の設定方法では、推薦色を明示しているものが青森県、具体的に数値で使用範囲を明示しているところが熊本県等です。

しかし、数値規制方式は、指導上強制力を持っていないガイドラインの性格になじまないこと、地区や地域の個性を生かすににくいなどの問題点があります。

そこで、地区の共通性を守りながら地域の個性を生かすことが重要であること、景観色彩には主観的な要素が多いこと等を踏まえ、各地区毎に景観色彩の目標を、自由度を軸として「保存・融和」、「創生」、「自由」の3つに区分しました。

2. 茨城県景観審議会専門部会

(1) 検討経過

回	年月日	審議内容
第1回	H13. 11. 16	全国のガイドラインの分析
第2回	H14. 1. 25	色彩ガイドラインの基本方向
第3回	H14. 3. 14	色彩ガイドラインの素案

(2) 専門部会構成委員

役職名	氏名	所属
部会長	西川 潔	筑波大学芸術学系教授
副部会長	小柳 武和	茨城大学工学部教授
委員	田山 喜子	茨城県青少年育成アドバイザーの会幹事
オブザーバー	山本 早里	筑波大学芸術学系講師

発行 平成15年3月
茨城県土木部都市局都市計画課
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
TEL 029-301-4579

編集 西川潔 + 山本早里 (筑波大学芸術学系)

デザイン 安起瑩 + 高台泳 (筑波大学大学院)



茨城県